

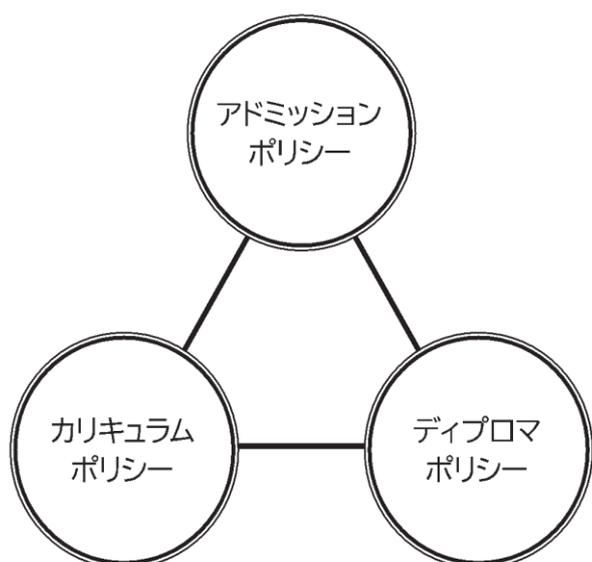
大原簿記法律専門学校柏校

教育課程の編成方針、卒業の認定に関する方針

大原学園 教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に
学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成する。

大原簿記法律専門学校柏校では、学則で「教育基本法及び学校教育法にもとづき、簿記会計・税務・情報処理・法律・行政ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。」と定めています。この目的を実現するため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し、その要件を満たした学生に卒業を認定致します。



■カリキュラムポリシー

次に掲げるカリキュラムポリシーに基づき、
社会に貢献できる人材を育成します。

1. 多様なメディアを活用した講義・演習・実習により、専門的な知識やスキルを身につけるための教育課程を編成する
2. 教育課程の編成においては、基礎力から応用・発展する力へ、段階的に成長できるよう履修科目を配置する
3. 専門的な知識やスキルだけでなく、マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を育む

■ディプロマポリシー

次に掲げるディプロマポリシーに基づき、
本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

1. 在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる
2. 大原学園が教育課程ごとに規定する必要な時間を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる
3. マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる